

令和 4 年

第 1 回西秋川衛生組合議会臨時会

会 議 録

令和 4 年 8 月

西 秋 川 衛 生 組 合

令和4年第1回西秋川衛生組合議会
臨時会

8月8日(月曜日)

出席議員(12名)

1番 窪島 成一 議員	2番 関口えり子 議員
3番 大久保昌代 議員	6番 中村のりひと 議員
7番 川脇 敏徳 議員	8番 大澤 弘子 議員
9番 濱中 直樹 議員	10番 野村 雅巳 議員
11番 松村 哲朗 議員	12番 木村 圭 議員
13番 宮野 亨 議員	14番 森田 紀子 議員

欠席議員(1名)

5番 中村 一広 議員

出席説明員

管理者職務代理者	田村みさ子 君
副管理者	坂本 義次 君
副管理者	師岡 伸公 君
あきる野市環境経済部生活環境課長	松村 直人 君
日の出町生活安全安心課長	野口 誠 君
檜原村産業環境課長	坂本 雅人 君
奥多摩町環境整備課長	坂村 孝成 君

事務局出席説明員

事務局長	田中 紀秀 君
事務局次長	内倉 厚 君
庶務係長	乙訓 茂 君

令和4年第1回西秋川衛生組合議会臨時会議事日程

令和4年8月8日（月）午後2時00分開議

日 程	番 号	件 名
日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		議長の選挙
日程第 6	専決第2号	専決処分した西秋川衛生組合職員の育児休業等に関する 条例の一部を改正する条例の報告及び承認について
日程第 7	議案第8号	西秋川衛生組合監査委員の選任について

○事務局長（田中 紀秀君） それでは、開議に当たりまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長が議長の職務を行うことになっております。

宮野副議長、議長席へよろしくお願ひいたします。

（宮野亨副議長、議長席へ移動）

○副議長（宮野 亨議員） 皆様、こんにちは。副議長の宮野でございます。

本日招集されました令和4年第1回臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

ただいま事務局長説明のとおり、私が議長選挙までの間、議長の職務を遂行いたしますので、議員各位の御協力をいただきまして、任務を果たしたいと存じます。何とぞ特段の配慮を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議日程につきましては、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

————— ◇ —————

○副議長（宮野 亨議員） 日程第1、議席の指定を行います。

あきる野市議会から選出されました5名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、窪島成一議員を1番、関口えり子議員を2番、大久保昌代議員を3番、中村一広議員を5番、中村のりひと議員を6番に指定いたします。

————— ◇ —————

○副議長（宮野 亨議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、8番大澤弘子議員及び9番濱中直樹議員を指名いたします。

————— ◇ —————

○副議長（宮野 亨議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮野 亨議員) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◇

○副議長(宮野 亨議員) 日程第4、諸般の報告をいたします。

副議長としての報告を行います。

職務代理者から付議された案件は、専決1件、議案1件でございます。また、関係議案の資料につきましては配付のとおりでございます。

次に、職務代理者から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○管理者職務代理者(田村みさ子君) 本日、ここに令和4年第1回西秋川衛生組合議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともに大変御多忙の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、新たに御就任されました議員の皆様方には、今後とも当組合圏域の住民のために御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者の数が増加しており、また、猛暑により熱中症の危険も増していることから、十分な対策を講じながら、安定した施設の運営に努めてまいりたいと考えております。

さて、本臨時会は議長を選挙する重要な議会でございます。そのほかに、職員の育児休業に関する条例改正の報告及び監査委員の選任についての議案を御提案しているところでございます。

内容につきましては順次御説明させていただきますので、よろしく御審議のほどお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

貴重な時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

◇

○副議長(宮野 亨議員) 日程第5、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定

による指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮野 亨議員) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することといたしたい
と思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮野 亨議員) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

議長に1番窪島成一議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました窪島成一議員を議長の当
選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮野 亨議員) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番窪島成一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました窪島成一議員が議場におられますので、会議規則
第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

これにて選挙を終わります。

ただいま新しい議長が決まりましたので、私の職務は無事終了いたしました。御
協力、ありがとうございました。

それでは、窪島成一議長、議長席におきまして就任の御挨拶をお願いいたします。

(窪島成一議長、議長席へ移動)

○議長(窪島 成一議員) ただいま議員の皆様方の温かい御推挙をいただきまして、
西秋川衛生組合議会議長の職に就かせていただくことになりました、あきる野市議
会の窪島でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

誠に光栄に存じますとともに、責任の重大さを痛感いたしております。今後は議
長として、微力ではございますが、円滑な議会運営と組合の発展に全力を尽くす所
存でございます。

何とぞ議員の皆様方、また管理者側各位におかれましても、御支援、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます、簡単ではございますが就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



○議長（窪島 成一議員） それでは、会議を続けます。

日程第6、専決第2号、専決処分した西秋川衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認についての件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○管理者職務代理人（田村みさ子君） ただいま上程されました専決第2号について、御説明申し上げます。

本件につきましては、令和3年人事院勧告における育児休業等の取得条件の緩和等を踏まえ、東京都が職員の育児休業等に関する条例を改正したことにより、同条例に準じて定めた規定を整備する必要があるため、令和4年3月29日付をもって専決処分いたしましたので、御報告を申し上げ、承認を求めますのでございます。

内容につきましては事務局長から説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますよう、お願いいたします。

○事務局長（田中 紀秀君） それでは、御説明させていただきます。

議案書を御覧ください。専決第2号議案書の裏面が専決処分書になります。その右側ページが具体的な改正条文となっております。

本件につきましては、令和3年人事院勧告における育児休業等の取得要件の緩和を踏まえ、東京都が職員の育児休業等に関する条例を改正することから、同条例に準じて定めた規定を整備するものであります。

改正内容につきましては、第2条の育児休業をすることができない職員として掲げている第1号アの（ア）引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員を削り、（イ）、（ウ）をそれぞれ繰り上げるものであります。

また、第7条の部分休業をすることができない職員として掲げている第1号及び第2号を削り、第7条本文中「次のいずれにも該当する」を「勤務日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して、組合規則で定める」に改めるものであります。

さらに、第11条として、妊娠、出産等についての申出があった場合における措置

等、及び第12条として、勤務環境の整備に関する措置について、条を新設するもの
でございます。

最後に附則でございます。施行日につきましては令和4年4月1日ではありますが、
職員による育児休業の承認の請求については施行日前においても行うことができ
るものとしています。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（窪島 成一議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） 質疑なしと認めます。

これより専決第2号、専決処分した西秋川衛生組合職員の育児休業等に関する条
例の一部を改正する条例の報告及び承認についての件を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認されました。



○議長（窪島 成一議員） 日程第7、議案第8号、西秋川衛生組合監査委員の選任に
ついての件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○管理者職務代理者（田村みさ子君） ただいま上程されました議案第8号、西秋川
衛生組合監査委員の選任について、御説明申し上げます。

本議案につきましては、西秋川衛生組合監査委員のうち、識見を有する監査委員
であります小林拓真委員が8月12日をもって任期満了となりますので、引き続
き選任いたしたく、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものでござい
ます。

小林氏は、公認会計士、税理士及び弁護士の資格を有しており、現在、税理士法
人事務所で御活躍されております。

また、財務管理、事業の経営管理等に精通されており、識見を有する監査委員と
して申し分のない方でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（窪島 成一議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） 質疑なしと認めます。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号、西秋川衛生組合監査委員の選任については原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

————— ◇ —————

○議長（窪島 成一議員） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和4年第1回西秋川衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

御協力、大変ありがとうございました。

午後2時19分 閉議・閉会

————— ◇ —————

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

西秋川衛生組合議会議長 窪 島 成 一

西秋川衛生組合議会副議長 宮 野 亨

西秋川衛生組合議会議員 大 澤 弘 子

西秋川衛生組合議会議員 濱 中 直 樹